

防災情報は「各戸」から「個人」へ

携帯電話通信網を利用した 新たなシステムで情報キャッチ

お問い合わせ 市 防災危機管理課(近江庁舎) ☎ 52-6630 📠 52-6930

新たな防災情報伝達システムイメージ

屋外スピーカーによる一斉放送のほか、スマートフォン・タブレットを通じて個人に防災情報を伝達します。

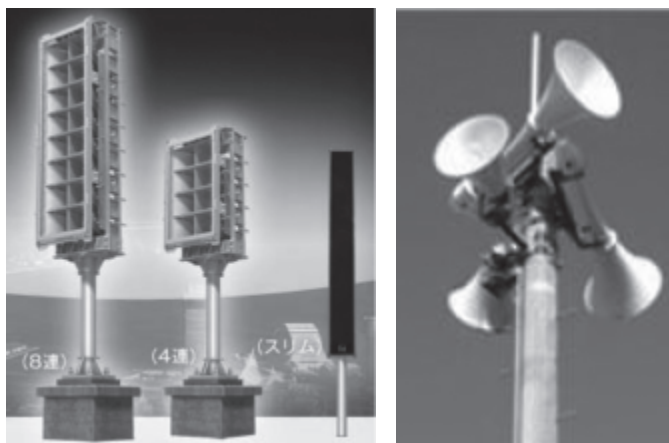


市では、市民みなさんのさらなる安全で安心な暮らしを実現するため、平成26年度に策定した「米原市防災情報伝達システム基本計画」に基づき、新たに携帯電話通信網を利用した防災情報伝達システムを平成28～29年度の2年間で構築します。

新たなシステム構築では、すべての屋外スピーカーを再整備してこれまでよりも聞きやすく改善するとともに、専用タブレットや個人が所有しているスマートフォンを利用して、音声と文字の両方で防災情報や行政情報などを送受信できるようにします。

このシステムは、情報の双方向通信が可能になりますので、今後の新たな行政サービスへの拡大が可能になります。

屋外スピーカーイメージ



**屋外スピーカーを再整備し
より聞きやすく改善します**

すべての自治会の屋外スピーカーの現状を調査し、これまでよりも聞きやすくなるよう改善します。

情報を確実に伝達できます

一般の携帯電話の通信網ではなく、普段は使われていない閉域ネットワークを利用して、屋外スピーカーと専用タブレットへの情報の送受信を行いますので、防災情報や行政情報を確実に伝達できます。

市内外問わず、どこに居ても

米原市の情報が受信・発信できます

受信

スマートフォンなどを使って

外出先でも情報が

受信できるようになります

現在は、自宅や地域などの戸別受信機が設置されている場所に居ないと情報を得ることができませんが、新システムではスマートフォンなどを使って、市内外問わずどこに居ても情報を受信することができます。

発信

米原市に住んでいない人でも

アプリケーションを利用して

米原市の情報が受信できます

家族を米原市に残し、転出されている市民以外の人でも、アプリケーションをインストールして、市の防災情報や自治会放送が受信できます。

自治会長(災害対策連絡員)に

専用タブレットを

1台ずつ配布します

これまで自治会長は、自治会館や自宅の電話から自治会放送をしていましたが、スマートフォンやタブレットを使って外出先などからも自治会放送ができるようになります。

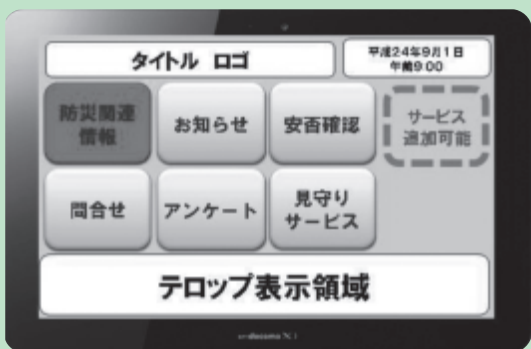
米原市防災アプリイメージ



スマートフォンを持っていない人は…

希望する人に、専用タブレットを一定期間、無料で貸し出します。※通信料は自己負担

専用タブレット画面イメージ



屋外スピーカーの放送を電話で聞き直すことができます

スマートフォンなどを持っていない人や、外出していて屋外スピーカーの放送が聞けなかった人は「放送内容電話確認システム」を使って、自宅の電話機などで聞き逃した放送を聞くことができます。自治会ごとの過去1週間分の放送を聞くことができます。

熊本地震の災害義援金を受け付けます

4月14日に発生した熊本地震の被災地および被災者を支援するため、市では熊本地震に係る支援対策本部を4月18日に設置しました。被災者の支援に役立てるため、義援金を受け付けますので、みなさんのご協力をお願いします。

●義援金箱設置場所

市役所各庁舎窓口、くらし支援課(山東庁舎)、ルッチプラザ、近江図書館、ボランティアセンター三島荘、愛らんど、ゆめホール、やすらぎハウス

●義援金持参の場合の受付窓口(平日8時30分~17時15分)

市役所各庁舎窓口、くらし支援課(山東庁舎)

問 義援金に関すること 市 くらし支援課(山東庁舎) ☎55-8110 ㊟55-8130
対策本部に関すること 市 防災危機管理課(近江庁舎) ☎52-6630 ㊟52-6930

受付
6月30日(木)
まで

また、双方方向通信が可能になり、被害情報の確認や安否確認、アンケート調査、福祉面などでの行政サービスの拡大が可能になります。
今年度は、全自治会の屋外スピーカーの現状調査を実施して詳細設計を行うとともに、アプリケーションの開発を行います。平成29年度で自治会ごとに屋外スピーカーを整備する予定です。